

令和5年度 第3回今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会 会議録

- 1 日 時 令和5年11月13日（月）午前10時00分～午前11時00分
- 2 会 場 今治市役所 第2別館11階 特別会議室3・4号
- 3 内 容 議事1 第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の所要の改訂について
議事2 第4次今治市定住自立圏共生ビジョンの所要の改訂について

4 出席者 <座長>
富田企画政策局長

<専門委員>

岡田 喜行	越智 善一	山崎 昭二	吉武美由紀
宇佐美浩子	村上あらし	上村 友希	岡村 泰彦
相原 正樹			

<構成員>

健康推進課	村上 能朗	福祉政策課	村上 留実
産業振興課	月原 康博	観光課	尾崎 大輔
地域振興課	鳥生 宏	農林水産課	渡部 誠也
市民参画課	池田 茂	防災危機管理課	大澤 栄一

<オブザーバー>

伊予銀行 今治支店
愛媛銀行 今治支店

<PT及び事業担当者>

総務調整課	阿部 浩一	障がい福祉課	三浦 瑞紀
こども未来課	越智 浩	ネウボラ政策課	越智 崇典
i.i.imabari!推進課	丹下 暢孝	i.i.imabari!推進課	菅 真徳
道路課	片上 勝文	下水道業務課	越智 敬
消防本部総務課	井手 玉記	教育大綱推進課	崎山 憲一

<事務局>

市民が真ん中課 馬越課長、川崎係長、月原主査、越智主査

日 時 令和5年11月13日（月）10:00～11:00

場 所 今治市役所 11階特別会議室 3、4号

<p>事務局</p>	<p>定刻がまいりましたので、ただ今より令和5年度、第3回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>事務局を務めさせていただきます市民が真ん中課長の馬越でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、富田企画政策局長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>座長</p>	<p>皆様、おはようございます。座長を務めさせていただきます、企画政策局長の富田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>「今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「今治市定住自立圏共生ビジョン」につきましては、地方創生の各種取組や人口減少の抑制をさらに進めるため、事業の追加や最新のデータの掲載など、毎年度所要の改訂を行うこととしております。</p> <p>総合戦略につきましては、国や県の動向や社会情勢の変化、前回改訂以降の市政等の動向を反映させるためのものとなっております。</p> <p>共生ビジョンにつきましては、統計データや各種事業費の更新など、国の要綱に基づいて年次の見直しを実施するものでございます。</p> <p>本日はこの2件を議事とさせていただいておりますので、委員の皆様方のご意見やご了解をいただければと考えてございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、定住自立圏構想の推進及び総合戦略に基づく取組を、より市民の皆さまに開かれたかたちで進めていくため、本ビジョン懇談会は公開会議とさせていただいております。また会議録におきましても、市の公式ホームページにて公開させていただきますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。なお、会の途中で傍聴される方が入室する場合もございますので、ご了承いただければと存じます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>

	<p>それでは、会次第にございますように、本日の議事案件は2件でございます。</p> <p>議事1「第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の所要の改訂」につきまして、事務局から協議の進め方をご説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは、協議の進め方についてご説明いたします。</p> <p>議事1の総合戦略の所要の改訂につきましては、資料1「第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂案」に基づいてご協議いただきます。</p> <p>今回の改訂に伴い、削除箇所はグレーで塗りつぶし、赤字見え消しに、追加は赤字での記載としております。</p> <p>内容の変更や追加につきまして、主なものを担当課からご説明差し上げました後に、委員の皆様からのご意見やご了解をいただければと思います。</p> <p>以上が協議の進め方でございます。よろしくお願いいたします。</p>
座長	<p>ありがとうございました。議事1の進行について、なにかご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、先ほどの事務局からの説明のような流れで進行させていただきます。</p> <p>それでは、議事1「第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の所要の改訂」につきまして、資料1の総合戦略改訂案をご覧ください。</p> <p>事務局よりご説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは総合戦略改訂案につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>令和3年度に、徳永市長のマニフェストの重要施策の推進を明確に打ち出すための内容の追加、そして国や県の動向やウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応などを行うとともに、その取組を進めてまいりました。</p> <p>今回は、主に昨年の改訂以降の市政等の動向を反映させるためのものとなっております。</p> <p>まず、資料の3ページをご覧ください。</p> <p>基本的な考え方の修正についてご説明いたします。</p> <p>国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想の中長期的な基本的方向を提示する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が、令和4年12月に閣議決定されました。</p>

	<p>この大きな柱は、デジタルの力を活用して、地方の社会課題の解決・魅力向上の取組を加速化・深化させるものとなっており、改訂された国の総合戦略に基づき、コロナ禍やデジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえて、目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を推進するよう求められております。</p> <p>国のこれらの改訂内容を踏まえ、今治市の総合戦略につきましても、3ページに記載の基本的な考え方に文言を追加させていただくものでございます。</p> <p>続きまして、具体的施策に新たに追加した項目や修正箇所について、主なものをご説明させていただきます。</p> <p>9、10ページをご覧ください。</p> <p>基本目標1「だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創る」の「(ア) 今治あきない商社を核とした瀬戸内クロスポイント構想の推進」、「①今治あきない商社の設立」のKPIと具体的な事業の変更・追加について、担当課よりご説明いたします。</p>
<p>i. i. imabari!推進課 丹下室長補佐</p>	<p>i. i. imabari!推進課の丹下と申します。</p> <p>私より、ご説明させていただければと思います。</p> <p>今回の変更につきましては、ご存知のことと思っておりますけれども、株式会社今治あきない商社が今年度6月に設立されており、これに伴うものでございます。</p> <p>まず10ページになります。こちら網掛けの部分、(仮称)となっている部分が4か所ございます。こちらにつきましては、あきない商社設立ということになりましたので、正式な名称として今治あきない商社ということで、(仮称)を削除させていただいております。</p> <p>続きまして具体的な事業といたしまして、赤字で書いている部分になります。地場製品の販路拡大を追加しております。</p> <p>内容といたしましては、株式会社今治あきない商社が中心となりまして、今治の魅力を様々なコンテンツを通じて力強く発信するとともに、CRMシステムの導入や全国に向けたプロモーションの積極的な展開によりまして、ファンの維持拡大及び市外事業者とのコネクト構築。取引継続につなげまして、地場製品の販路拡大を推進することとしております。</p>

	<p>これに伴う KPI の部分になるんですけども、こちら KPI の枠の中の赤字の部分になります。新たな指標といたしまして、株式会社今治あきない商社等による新商品（既存商品のリニューアル・コラボ等を含む）の開発件数 15 件。こちらを追加させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	<p>続いて、18、19 ページをご覧ください。</p> <p>キャリアアップ支援事業、起業創業支援事業、経営基盤強化事業の3つにつきましては、関連がございますので、一括して担当課よりご説明いたします。</p>
月原構成員	<p>産業振興課の月原です。</p> <p>キャリアアップ支援事業、起業創業支援事業、経営基盤強化事業の改定についてご説明いたします。</p> <p>今回の改定は、市民生活や産業分野などあらゆる分野で DX 推進をさらに加速していくため、10月に今治イノベーションコンソーシアムを立ち上げ、①AI人材の育成、②スタートアップの育成誘致、③オープンイノベーションの推進を三本の柱にして、今後様々な取り組みを展開していくための改定でございます。</p> <p>まず、キャリアアップ支援事業をご覧ください。</p> <p>赤字で、デジタル人材・AI人材の育成などを新たに加えました。今年度からプログラミングをはじめとするデジタルスキルの取得、リスキリング支援の他、企業の DX 支援にも取り組んでおります。</p> <p>また、AI人材の育成も重要であると考えており、今後はさらに ChatGPT などの生成 AI 等を使いこなし、企業でのデータ活用や DX 推進の担い手となる AI 人材の育成にも取り組んでまいります。</p> <p>次に、起業創業支援事業をご覧ください。</p> <p>今年度からスタートアップに必要な知識やスキルを学ぶ講座の他、ビジネスプランコンテストの開催など、すでいくつかの取り組みに着手しておりますが、今後は今治版スタートアップ支援として、スタートアップの再生、再起動に力点を置いたスタートアップの育成誘致の取り組みを展開してまいります。</p>

	<p>次に、経営基盤強化事業をご覧ください。</p> <p>令和3年度から、地場産業振興センターが運営する今治共創ラボの枠組みにおいて、域外企業の技術を取り入れた新商品の開発支援などを実施してきましたが、令和6年度以降は、本コンソーシアムがこの機能を引き継ぎ、スタートアップや大学等と地元企業をつなぎ、各社が抱える課題の解決や競争力強化を支援するため、新事業の創出、実証、産業のDX推進に取り組んでまいります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
事務局	<p>次に、21ページをご覧ください。</p> <p>農林水産業の競争力強化について、KPIの変更がございますので、担当課よりご説明いたします。</p>
渡部構成員	<p>農林水産課の渡部でございます。</p> <p>21ページの農林水産業の競争力強化の変更点についてご説明をさせていただきます。</p> <p>枠で囲まれているKPIを変更しようとするものでございます。</p> <p>これまでは有機農産物の生産額をKPIとしておりましたがこれを有機農業の取組面積、いわゆる耕作面積に変更しようとするものでございます。</p> <p>その理由としましては、現在指標としております有機農産物の生産額につきましては、そのデータの把握方法が各農業者へのアンケートによるものであり、毎年度回答していただける方も、また回答者数も違うため、正確な経年比較ができていない状況でございました。自己申告でもあり、個人情報でもある内容でございますので、精度の高い調査結果の把握が困難であるため、目標を変更いたしたいと考えております。</p> <p>国がみどりの食料システム戦略で示している目標の一つに、有機農業の耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を、2050年に25%、100万haに拡大するという目標を立ててございます。</p> <p>これに合わせまして、有機農業の取組面積をKPIといたしたいと思っております。この有機農業の取組面積のデータの把握方法につきましては、毎年度愛媛県が現地調査を行っておりますし、また農業センサスにおきましても5年ごとに調査を行っておりますので、公式なデータが公表されるものとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>

事務局	<p>次に、24、25 ページをご覧ください。 基本目標2「未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る」の「(ア) 子どもが真ん中のまちづくり」、「①切れ目のない支援のための拠点整備」の KPI 及び具体的な事業の変更について、担当課よりご説明いたします。</p>
ネウボラ政策課 越智課長補佐	<p>ネウボラ政策課の越智でございます。 24、25 ページをお願いいたします。 子ども家庭センターの設置ということで KPI を変更させていただいております。</p> <p>今般の児童福祉法の改正によりまして、市区町村において子育て世代包括支援センター、いわゆる母子保健分野でございますが、それと子ども家庭総合支援拠点、児童福祉分野でございますが、この設立の意義や機能は維持した上で、組織を見直して全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に総合支援を行う機能を有する機関、いわゆる子ども家庭センターの設置に努めることとされております。</p> <p>今治市におきましては、令和4年4月にネウボラ政策課を設置し、課内に子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センターを配置して、一体的な総合支援窓口として稼働しているところであります。</p> <p>この子ども家庭センターは、これまで子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターにおいて実施している相談支援等の取り組みに加え、新たに妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント、いわゆるサポートプランの作成ですが、これは、民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実強化を図るものとなっておりますので、現在令和6年4月の施行に向けて一体的な支援体制を、整備しつつ、新たな業務の実施に向けて検討しているところでございまして、KPI を子ども家庭センター1 か所と変更させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局	<p>総合戦略の改訂案についての説明は、以上でございます。</p>

座長	<p>ここまでの説明に関しまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
A委員	<p>今治あきない商社のところですがけれども、既存商品のリニューアルとかコラボを含む商品っていうのは、例えば、どのようなものがあるのか、もしわかったら教えていただきたいんですが。</p>
i. i. imabari!推進課 菅課長補佐	<p>i. i. imabari!推進課並びに6月から設立いたしました株式会社今治あきない商社に研修派遣という形で出向させていただいております、菅と申します。</p> <p>こちらの関係につきましては、昨年度からも i. i. imabari!推進課だけではなく、地域振興課やしまなみ振興課と一体的になってやっております、商品に新価値を生み出すとか、当然新商品というところを生み出していくというふうなこともあるんですけども、そういったところに対して支援をしていく事業がございまして、例えば既存商品のパッケージをリニューアルするということも手法の一つにはなっておりますし、今までなかったような商品を生み出していくということも、想定はしております。</p> <p>それに対して補助金を出す事業がございまして、そういった市の事業とあきない商社の方で特に力を入れている、ふるさと納税の返礼品への取り込みを行っていきたいというところで、一緒に参画ができればと考えております。</p> <p>例を1つ言いますと、ラムリンのパッケージデザインをこの事業でリニューアルしております。既存のイメージからもう少し売れるような形へ持っていくという一つの例として、実際にやっているところでございます。</p> <p>今後も事業を展開していきながら、そういった商品数を増やしていけたらと考えております。</p> <p>以上です。</p>
B委員	<p>今治版ネウボラの推進及び中核拠点施設の整備っていうところで、子ども家庭センターが1か所できるというのは非常にいいことだと思います。</p> <p>これは今治版ネウボラを推進していく上で、ハードができたということだと思うんですが、ハードだけではなくてソフトの部分、ネウボラのいいところっていうのは、出産から子どもが成長していく中で同じ人が関わるっていうところが一番のメリットだと思うので、それを実現できるように、ソフトの部分も十分充実させていただきたいなと思います。</p>

<p>ネウボラ政策課 越智課長補佐</p>	<p>ネウボラ政策課の越智です。 ご意見ありがとうございます。 一人ひとりに寄り添う、一体的なサポートを継続して努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。 以上です。</p>
<p>C委員</p>	<p>今治あきない商社に関してなんですが、これはある程度売り上げを上げるとかっていうのが目的になるのか、それによって、もちろん地域のブランディングと経済を地元の会社に落としていくというふうなところがあると思うんですけども、その場合にやっぱりEC、ネットショッピングで売上を上げようといったときに、いろんな方法があって、公式サイトをさっき拝見したんですけど、すごい綺麗で素敵なページで、楽天市場支店とか本当に売り上げを追求していこうと思ったらそういうところに出していったりとか、あと商品の選定、いわゆる市がやるので、手を挙げたら載せてあげなきゃいけないみたいな感じでやるのか、お客様目線で本当にいいものを、この商社間違いないと、要は商社でセレクトショップだと思うんで、いいものをここで買ったのは間違いないっていうふうな感じの品質の足切りをちゃんとしてフィルタリングをして、販売し、今拝見した感じすごいいいタオルばかりで、それをクリアしてると魅力を感じるんですけども、その路線で行った方が私個人的にはいいかなと思います。</p> <p>一方でさっきおっしゃっていた新商品の話で、育てるっていう部分、どこの世界もそうなんですけども、今正直もう厳しめにいって、おたくの商品そこまで魅力ないのに高すぎるとか、いっぱいそういう商品あると思うんです。</p> <p>そういった時に、強みを活かしてこういう風にやっていったら、ちゃんと売れるものになるんじゃないんですかと育てる部分もあると思っていて、それが新商品にも繋がっていくと思うんですけども、何かその辺のバランス、手を挙げたらみんなあきない商社で売れるという考え方と、公共のものなのでみたいところで割と厳しく、いいものだけを取り扱うっていうふうなブランディング寄りの考え方でいくのか、どんな感じのバランス感覚でいかれるのかなというのが、お聞きしたいです。</p>
<p>i.i.imabari!推進課 菅課長補佐</p>	<p>今治あきない商社の売上をアップするということは当然民間の株式会社としては求めていくところなんですけれども、会社ができた経緯というところが、ふるさと納税を伸ばしていくというところ</p>

	<p>も大きな目標の一つ、これが今のところはメインの目標になっておりまして、それを目指すためにいろんな施策も取り組んでいるところなんですけども、一方でおっしゃっていただいたような、今治スタイルという新しいECサイトを立ち上げていまして、今はまだ商品数としては、二つのメーカーのタオルのみですが、比較的上質なタオルでして、コンセプト的にも、今治のワンランク上の生活のスタイルを提供しますというイメージのページになっております。そのページと今治市のふるさと納税で扱う返礼品を、ニアリーイコールぐらいに今はしようかと思っています。</p> <p>ふるさと納税の返礼品の今の商品数がかなり多いところもあって、おっしゃっていただいたような今治市の行政がもしその辺の商品選定を全部任せられるとなると、なかなか申し出のあったものをお断りするという手法がない中、行政よりは少しニュートラルな今治あきない商社でなら、ある程度選択もできるのかなという思いがあります。そういったところでおっしゃっていただいた比較売れるかなというふうな先ほどの商品で新価値を見出したようなものをテストマーケティング的に取り上げていくのも一つのそのページで使えるかなとも思っておりますし、ふるさと納税の返礼品としてもある程度商品数を厳選していく中で、いいものをECサイトでも購入できるようにするような、商品が同じような形で掲載されるようなところも考えておりますし、メーカーによっては返礼品以外にもいろんな商品も当然取り扱っておりますので、そのページからメーカーのページに逆に飛べるような形で、我々だけが売上を上げるのではなくて市内のいろんなメーカーに消費者を誘導していくような形で、今治全体の事業として儲かるような仕組みを作っていけたらとも考えています。</p> <p>あと我々だけが儲けるのだけではなくて、我々が儲けた中で得た情報ですとか、お金も含めて、ある程度その地域の方に還元できるような仕組みも今後ちょっと考えていけたらなと考えております。</p>
C委員	<p>もう1点だけ。物販と明記されていたので、ツアー販売とかそういう役務、そちらはされる予定はない感じですか。</p>
i. i. imabari!推進課 営課長補佐	<p>今特にふるさと納税、これから11、12月と確定申告を間近に控える中で、需要が伸びてくる時期にはなっておりますし、今現在11月から各地に出向いて、ふるさと納税のPRもですけど、物販という形で、地場製品のPR、販売も行っております。</p> <p>規模的にはそんなに大きいものではないものから、先日横浜で全</p>

	<p>国的にいろいろな自治体が集まるようなところで、直接販売はしてないんですけども、大きくPRをさせていただいて、ライブコマースもやってみたくてんですけども、そういったところでふるさと納税とか、商品そのものの販売につなげていけるような取り組みを行っています。</p> <p>今後も大きいイベントだけではない、都内の今治市行政と連携協定等を結んでいるような企業の方にも回っていきながら、PRもして物販もしていきたいと考えております。</p>
C委員	<p>ツアーとかそういう物販じゃないものとかっていうのは扱わない感じですか。</p> <p>観光協会さんもいらっしゃってますけれども、ふるさと納税の返礼品で、今治に一泊、例えば鈍川とか新しくリニューアルされたりしますけども、そういうのを利用して、ツアーを組んでみてそのパッケージツアーをとると思うのですが、パッケージはそもそも返礼品にできないのでしょうか。</p>
i.i.imabari!推進課 管課長補佐	<p>我々今治あきない商社としては旅行業の許可がないので直接の取り扱いはできませんが、取り扱いができる事業者さんがふるさと納税の返礼品として出したいということであれば、今もモノだけではなくてコト消費という返礼品のニーズは全国的にもございますので、そういったような事業者が手を挙げていただく方法は当然あるかと思えます。</p>
D委員	<p>移住されてきた方、海外の方も含めてなんですけれども今治は子育てがしやすいっていうようなお話をよく耳にします。</p> <p>住みよいまちづくりという意味ではやっぱり子育ての部分というのはすごく大事なところで、今回厚みを増していくというところで、今後期待したいなと思うんですが、変更点の中に民間団体との連携があるんですけれども、どういったところを想定していらっしゃるのでしょうか。</p>
ネウボラ政策課 越智課長補佐	<p>子育て、地域で育てることをこれから目指していくところでございますので、そういったところで、民間団体の方との子育てに関するプランであったり、サポート体制であったりというのを模索しながら充実させていこうと思ってるんですけども、これから具体的に検討していきたいと思えます。</p>
D委員	<p>今、結構地域食堂を頑張っているところがあって、個人レベルでされているところから、学校と協働してやって、かなり成功しているところもあると思うので、鳥生とか、別宮とかはかなり頑張ってお</p>

	<p>りますので、そういったところをモデルケースにして、今後各校区とか各地域で、広げていけるような広がりができるればいいのかなと思いました。</p> <p>地域食堂に関わっている方と話していると、自分が全然知らなかったようなことで、困っている方もたくさんいたりとか、入学式に子どもを連れていくという、当たり前だと思っていたことがなかなかできない人達もいたりとか、そういったところで地域の方と一緒に課題が共有できてきている部分もあったりして、地域食堂は上手く連携していければ、いろんなところで課題の掘り起こしも、共有もできて地域の方とともにやっていける部分もあるのかなと思いましたので、地域や団体を育てていくということも含めていろいろ検討していただけたらと思います。</p>
E委員	<p>21 ページの有機農業の取組面積を 60ha から 61ha というところで、有機農業をこれから伸ばしていこうとされているわけだと思うのですが、そういったときに、今治市として、例えば学校給食は有機野菜を 100%にするとか、そうすると今度は給食費をどうするのかという問題も出てくるでしょうけれど、給食費を無償化にするとか、そういった連携して、あるいは有機農業が盛んになると、あきない商社の方でも、そういった販売もできてくるというような連携を考えての面積アップすることについて、何か施策を考えているのかどうかお尋ねします。</p>
渡部構成員	<p>生産面積を拡大するためには当然、消費が拡大しなければ広がっていきません。学校給食での有機野菜等の活用というのは、大きな販路の一つと考えております。</p> <p>ただ、おっしゃられましたように、直ちに有機野菜 100%にするとか、給食費を無償化にするというのはまだそこまで議論は至っておりませんが、今年度、全 21 調理場あるんですけど、12月8日の有機農業の日に1度、全調理場において有機野菜等を使ってみるというような試行を考えております。</p> <p>それによって、実績を作って今後、来年度以降の学校給食における有機野菜等の使用率、比率を高めていくような流れにしていければというふうに担当課としては考えております。</p>
E委員	<p>各方面との関連が出てこようかと思いますが、せっかくなので、有機栽培は大変だということを前にお聞きしましたが、そういった方への援助もしていただけたらと思います。</p>

座長	<p>様々なご意見をいただきましたが、総合戦略につきましては、事務局からの提案のあった現在の案で進めてまいりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今後の予定としましては、12月を目途に改訂版を策定・公表予定としております。</p> <p>議事1の総合戦略の改訂につきましては、以上とさせていただきます。</p> <p>それでは次の議事に移らせていただきます。会次第にございますとおり、議事2「第4次今治市定住自立圏共生ビジョンの所要の改訂」につきまして、事務局から協議の進め方をご説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>議事2の共生ビジョンの所要の改訂につきましては、資料2の共生ビジョン改訂案に基づいてご協議いただきますが、計画期間中の事業費を最新の数字に更新するものが中心であり、変更箇所が多数ありますので、新規追加項目等を中心にいくつかピックアップして担当課からご説明したうえで、委員さんのご意見やご了解をいただければと思います。</p> <p>こちらの資料につきましても、総合戦略と同様、削除箇所はグレーで塗りつぶし、追加は赤字での記載としております。</p> <p>以上が協議の進め方でございます。積極的なご発言をよろしくお願いたします。</p>
座長	<p>ありがとうございました。議事2の進行について、なにかご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>ないようでございますので、先ほどの事務局の説明のような流れで進行させていただきます。</p> <p>それでは、議事2「第4次今治市定住自立圏共生ビジョンの所要の改訂」につきまして、資料2「第4次今治市定住自立圏共生ビジョン(案)」をご覧ください。</p> <p>事務局よりご説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは定住自立圏共生ビジョン改訂案につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>資料の22ページをご覧ください。</p>

	<p>「子どもが真ん中のまちづくり」の【目的達成に向け実施する事業】「しまなみの子どもを育む交通費支援事業（障がい児支援）」の追加について担当課よりご説明いたします。</p>
<p>障がい福祉課 三浦係長</p>	<p>障がい福祉課の三浦でございます。</p> <p>私の方から「しまなみの子どもを育む交通費支援事業、障害児支援」についてご説明させていただきます。</p> <p>こちらは島しょ部における少子化対策、子育て支援に寄与することを目的に、これまでの事業に加え、県内の障害児通所支援事業所に通所した場合の交通費の一部支援を追加いたしました。</p> <p>事業の概要といたしましては、発達に遅れや障害のある子どもが通い、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等といったサービスの提供を受ける障害児通所支援事業所に通う際、保護者が送迎した場合のしまなみ海道通行料等の一部、障害者割引相当分を助成するものになります。</p> <p>この障害児通所支援事業所は未就学の児童を対象とした児童発達支援事業所で、市内に現在 13 か所ございます。</p> <p>また、就学後の児童を対象とした放課後等デイサービス事業所については、現在市内に 31 か所ございます。</p> <p>島しょ部には、宮窪にそれぞれの機能を持った 1 か所が開設されております。</p> <p>助成を受ける具体的な例といたしましては、島しょ部の事業所は三島内であれば送迎を行って来てはいますが、その事業所の送迎時間が合わず、保護者が送迎した場合、事業所毎に特色を持ったサービスを提供しておりますので、子どもの特性に合わせたサービスを受けさせたいなどの希望からしまなみ海道を渡って陸地部の事業所への通所を希望される場合に対象になると想定しております。</p> <p>この事業開始の背景といたしましては、障害児通所支援事業所を利用する児童の増加がございます。</p> <p>全国的にもこの事業の利用者は増加しておりまして、当市におきましても、平成 30 年度に約 460 名程度の利用だったところ、現在は 870 名程度と、およそ二倍近くとなってきております。</p> <p>島しょ部の利用者も、20 名台ぐらいから、現在 40 名台と増加しておりますので、この事業を利用する方というのは今後も増えてくるものと想定しております。</p> <p>島しょ部にお住まいの障害のある子どもや発達に心配のある子どもの保護者の負担を少しでも軽減して、必要なサービスを受けることができるように努めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて、資料の 117 ページをご覧ください。</p> <p>「圏域の自立を担う人材の育成」の成果指標の追加につきまして、ご説明いたします。</p>

事務局	<p>市民が真ん中課の川崎でございます。</p> <p>私の方から圏域の自立を担う人材の育成、117ページの成果指標の追加につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>今治市えひめの未来チャレンジ支援事業費補助金でございますけれども、こちらは愛媛県の補助金を活用させていただいて実施をしてまいりましたが、令和4年度をもってこちらの補助金が廃止となりました。それに伴い、ここの成果指標、測定指標がなくなってしまうとして、そういったところから新たな成果指標として、この赤字の指標を設定をさせていただくものでございます。</p> <p>この地域後継者人材育成事業「いまばり地域共創塾」でございますけれども、こちらは高校生以上の市民の方や市の職員等を対象に、人と繋がる面白さや地域づくりについて考える塾を開催することで、地域を牽引できる人材の育成を図るものでございます。</p> <p>令和5年度からスタートしておりますが、年間5回程度の開催を予定しております、年間で30人、3年間で90人の受講者を輩出するというを成果指標として設定をさせていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
座長	<p>共生ビジョンの主な改訂箇所についての説明が終わりました。</p> <p>ここまでの内容で、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p>
F委員	<p>それでは、22ページのしまなみ子どもを育む交通支援事業ということで、利用者の数は増加傾向にあるということで、その中で島しょ部は事業所とかは少ないという認識をしているんですけども、その中でこういった交通費支援ということで、非常に重要な事業だと思っております。</p> <p>その中で、島しょ部に新たな事業所であったりとか、そういう設立の推進を考えていることはあるのでしょうか。</p>
障がい福祉課 三浦係長	<p>子どもが減少している今治市、全体的に減少していて、特に島しょ部の子どもが減少しているということを鑑みると、この障害児通所支援事業というのは、国の基準で職員の配置なども決まっておりますので、なかなかその専門職の確保というのが、陸地部も含めてなかなか難しいということで聞いております。</p> <p>現在、島しょ部に1か所ありますけれども、島しょ部で開設したいという希望は今のところ相談は受けてないのですが、地域で子どもは育っていくというところだと思っております、できれば月に何回か陸地部の方に通ったり、違う島にある事業所に通って、それを地元で生かせるような支援、体制を作っていくように、障がい福祉課としては考えておりますので、事業者の新規開設というよりは、地域でその子どもたちが、特性があっても育っていくような支援策</p>

	<p>というのを検討してまいりたいと思っております。</p>
F委員	<p>先ほど宇佐美委員からもあったのですが、学校と地域が子ども食堂であったりとかってというような感じで繋がることも大切だという意見を聞いていて、今回の障がい児とか障がい者も含めてなんですけど、福祉教育などで学校の方に訪れることがあるんですけども、よく耳にするというか、感じることもなんですけども、地域で障がいの方を支援していこうという声はあるんですけども、やはりまだまだ障がい者理解っていうところが見えないというか繋がらないというところのご意見が聞かれて、特に民生児童委員であったりとか、その地域と学校が開けた繋がりができたらいいなということで、これは意見というか提案にはなるんですけども、もっと開けた繋がりを期待しています。</p>
G委員	<p>22 ページの補助金の関係で疑問に思ったことですが、島しょ部の方に橋代がかかりますから、市としても、橋代の無料化にご尽力いただいていると思うんですけども、なかなか現実的には無料にならないので、こういう補助事業も大切なことだと思っております。</p> <p>単純に疑問に思ったが、先ほどの説明でこの障がい者の方ですかね、20名から40名に増えているというご説明をされたと思うんですけど、単純に人口が減っていると思うんですけど、その中で倍に増えているのは、何か理由と申しますか、障がい者の方のカウントの変更とか、何か理由が分かったら教えていただけたらと思います。</p>
障がい福祉課 三浦係長	<p>子どもが減っているのに利用者がすごく増えている背景は、全国的にも同じような流れになっておまして、当初は障害者手帳をお持ちの方とか、特別支援学校に行っている方が通う事業だったんですけども、事業所の増加、利用希望者の増加が、特性のある子どもが必要な支援を早期に受けるような周知がなされたというのが背景にあると思います。</p> <p>以前であれば保護者の方は、障がいや特性があるっていうのをなかなか認めたりとか、表に出したりすることに躊躇があったかもしれないんですけども、そういうのが進んできて、早めに通わせたい、子どもに必要な支援を受けさせたいというのが広まってきているのではないかと思います。</p> <p>現在の利用者は先ほど 870 名と申しましたが、日々増えておまして、新規の利用の希望の方を見ておきますと、障害者手帳をお持ちの方はほとんどいなくて、例えば支援学級に通っている方、普通学級に通っていてもクラスで上手く友達と人間関係が築けなかった</p>

	<p>り、勉強が落ち着いて受けられなかったりということで、そういった診断までは受けてないけれども、支援が必要という方も利用がとでも増えているので、保護者も早期に支援を受け、必要なその子に合った対応というのを学んで欲しいというところで、通わせたいということでハードルが下がっているのではないかとこのように思っております。</p>
H委員	<p>先ほどの障がい児のところにも続くというか、今治市って放課後デイ結構多いですよ。ここ何年かですごく出来ていったかと思うんですけど、恐らく利用人数は需要があるからこそ増えてるってことだと思うのですが、そこに島しょ部から通っている方もいらっしゃるということなんですけど、制度的に可能かどうかわからないんですけど、来てもらうのではなく、その地域でっていうことになると、出張みたいな形で、事業所の方が週に1回とか月何回とか島しょ部に行くみたいなところっていうのは難しいんですかね。</p> <p>通ってもらうではなくて、地域でその場で育っていくということを見ると、島しょ部に出張みたいな形ができるとそれも一つ方法なのかなと思うんですけど。</p>
障がい福祉課 三浦係長	<p>子どもの活動しているところに出向いてというサービスは実際にございまして、この障害児通所支援事業の中に、先ほどご説明しました児童発達支援と放課後等デイサービスのほかに、保育所等訪問支援という事業もございます。</p> <p>これは子どもが普段生活をしている保育所や幼稚園、認定こども園、あとは小学校などに事業所の方が出向いて、子どもに直接支援をしたり、支援をされている先生方に指導とか助言をされたりという事業もございます。そういったものもご利用されている方は実際にいらっしゃいます。</p> <p>国の方も、この保育所等訪問支援を利用して放課後等デイサービスなどから、卒業を目指していこうというふうに、現在進めておりますので、当市といたしましてもそのような方向で事業を進めていきたいというふうには思っております。</p>
I委員	<p>私もこの障害児通所支援事業のことで、担当者の方にお伺いしたいんですが、先ほどのお答えの中で、障害者手帳は持ってない、あるいは診断をされてないけど、希望しているという形で通うことが可能みたいな話をされたように思うんですけども、必ずしも医師の診断等は必要なく、親御さんの希望で通わせることが可能というような状況なんですか。</p>

<p>障がい福祉課 三浦係長</p>	<p>通うために障がい児とか、その支援が必要な確認というのはもちろんさせていただいております。これは国の方でいくつか条件がございます。これは国の方でいくつか条件がございます。これは国の方でいくつか条件がございます。</p> <p>ただ、ご説明したように小さい子ども、今だったら1歳、2歳で利用を開始する子どもがいます。そういう小さい子どもが診断を受けるには、もう少し年数があるのではないかとこのように思います。受診をしている子どもであれば、診断はつかないけれども、通ったほうがよいという意見書ですとか、あとは1歳半健診や3歳児健診で、通常の健診で少し注意が必要な子どもなどは、二次相談とか発達相談を受けられるので、その場で相談を受けた方、保健師とかが通われた方がよいという意見書をもって、利用可能ということにさせていただいております。保護者が希望することに加え、どこかの意見書、今治市でいうと発達支援センターというのを設置しておりますので、面談に行ってください、実際に遊びとか検査を受け、発達に遅れがあるという意見書があれば、利用可能ということにしております。</p>
<p>I 委員</p>	<p>ある程度専門の方が見てらっしゃるのが条件ということですね。</p>
<p>障がい福祉課 三浦係長</p>	<p>そうです。</p>
<p>座長</p>	<p>様々なご意見をいただきましたが、共生ビジョンにつきましては、事務局からの提案のあった現在の案で改訂を進めてまいりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>いただきましたご意見は事業を進めていく中で反映していきたいと考えております。</p> <p>また、委員の皆様、後日確定版をお送りさせていただきます。</p> <p>以上で本日の議事がすべて終了いたしました。委員の皆様、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、今後の予定について事務局よりご説明します。</p>
<p>事務局</p>	<p>それではご説明いたします。</p> <p>今年度のビジョン懇談会は今回で最後となります。委員の皆様、どうもありがとうございました。</p> <p>なお来年度につきましては、詳細が決まり次第、委員の皆様にお伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>

座長	<p>そうしましたら、最後に、せっかくお集まりいただいた機会でございますので、委員の皆様から本日の協議事項以外につきましても、市政等に対しまして、何かご意見やご提言、ご質問等がございましたらご発言いただければと思います。今治市といたしましても、頂戴したご意見等を今後の検討材料とさせていただけたらと思いますので、忌憚のないご意見を頂戴できたらと思います。</p> <p>何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p>
C委員	<p>今治版ネウボラの先ほどのソフトウェア、サポート的なものがあつたらいいんじゃないかみたいなお話があつたと思うんですけども、これに限ったわけではなくて、今治市のいろんな他の部署の相談窓口もそうだと思うんですけども、部分的にLINEとかで相談できるようにすると、利用者は使いやすかったりするんじゃないかなっていうのは思います。</p> <p>よく夜中の自殺相談チャンネルみたいな電話番号みたいな、あれが電話番号の窓口から、LINEの窓口を増設したら相談件数が5倍とか10倍とかになったみたいな統計がありますけども、今の特にお母さん世代とかはなおさらそうだと思うんですが、電話が億劫、電話をかけるのがストレスで、LINEだったら相談できるみたいな感じの方が多いいみたいで、LINEの窓口があると相談する側からすると単純に助かるんじゃないかなと思います。</p> <p>ただ今治市側の負担も大きいと思いますので、電話より効率が悪いところもあると思うし、会話の往復とか、あとは全部発言したことが記録で残ってしまうのが良くも悪くもあつたりとか。</p> <p>逆に、部署内で共有はしやすい、文字でテキストデータであるので、電話でどういう対応したかよくわかんないみたいなことはなかったりするんで、いい面もあつたりするし、検討しなきゃいけない面もあると思うんですけども、いろんな箇所でもし可能だったらちよっとテスト的に、特にこのネウボラとか、LINEとかでパッと相談できると、ハードウェアができたっていうのは本当に素晴らしいことだと思うんですけども、それに加えて時間と場所を選ばなくて相談できるっていうふうな手段で、電話よりもLINEっていうふうなものとかっていうのがあつたら、いいんじゃないかなという、この部署だけじゃなくていろんなところで、窓口でいいかなと思いました。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今治市の公式LINEもありまして、皆様からのご要望に応じて</p>

受付ができるような、小窓もLINEの中につけたりしております。

そういった部分もご利用や要望をいただいたら、秘書広報課を中心にいろいろとやっていけたらと考えております。

新型コロナウイルスのワクチン接種の予約をLINEでできるっ
ていうことにしたので、利用者の方もその部分で上がったりもして
たりするので、そういったところは、村上委員の方からのご意見を
いただいて、また市民の方が使いやすいような形でSNSというの
も今後展開していくという形で、現在は秘書広報課が中心にやって
いるのですが、その辺り担当課の方にもお願いできたらと思います
ので、皆さんよろしくお願いいたします。

他にご意見もないようですので、これをもちまして、令和5年度
第3回「今治市ふるさと共創・共生ビジョン懇談会」を閉会といた
します。

委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、今年度3回に
わたる会の運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

皆様、本日はどうもありがとうございました。